



# 速報

## 平成25年度 特定健診受診状況

平成25年7月末現在

	対象者数	受診者数	受診率
八雲地域	3,479	302	8.7%
熊石地域	752	53	7.0%
計	4,231	355	8.4%
昨年同期【参考】	4,309	356	8.3%

7月末現在で8.4%と、昨年同期と比較すると0.1%増となっていますが、ほぼ例年並みの受診率となっています。ご自身の健康チェックのためにも、ぜひ、特定健診を受診しましょう。

### 【今後の特定健診の日程】

- 8月23日(金)～25日(日) 町民ドック(シルバープラザ)
  - 9月25日(水)～26日(木) 熊石地域・住民検診
  - 10月24日(木)～25日(金) 八雲地域・住民検診
  - 平成26年2月頃 農協ミニドック(JA新函館農協)
- ※今後の特定健診の詳細は、別途、広報やチラシにてお知らせします。

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出について

## 【児童扶養手当】

児童扶養手当とは  
離婚などで児童の父または母と生計が別となった児童(18歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で一定の障がいのある児童)を養育しているひとり親家庭等に対して支給される手当です。障害

年金受給者の配偶者も該当に  
なることがあります。

## ◇現況届の提出について

8月1日(木)～8月30日(金)までに、児童扶養手当を受給中の方は書類を提出しなくてはなりません。各家庭に郵送された書類を確認いただき、期限内に提出ください。

## 【特別児童扶養手当】

提出が遅れた場合は12月の支給日に手当を受け取る事ができません。

## ◇特別児童扶養手当とは

精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の児童を、家庭において養育している方へ支給される手当です。障がいの程度によって1級と2級に分けられます。

## ◇所得状況届の提出について

8月12日(月)～9月10日(火)までに、特別児童扶養手当を受給中の方は書類を提出しなくてはなりません。各家庭に郵送された書類を確認いただき、期限内に提出してください。提出が遅れた場合は11月の支給日に手当を受け取ることができません。

## 【その他】

各制度の詳しい内容については、町ホームページまたは窓口までお問い合わせください。

## 【提出・問い合わせ先】

- ・ 住民生活課児童係
- ・ 熊石総合支所住民サービス課
- ・ 落部支所

# 交通事故などが原因で 病院にかかるときは 三者について 第1行

交通事故や傷害事件など他人(第三者)の行為によってケガをした場合でも、国保・後期高齢者医療の保険証を使って病院にかかることができます。交通事故等にあつたら、小さな事でも必ず、警察に届け出ると同時に、国保担当にも連絡をしてください。単独の交通事故など相手のいないケガの場合も同様です。

また、事故の際に、相手の身元を確認しなかったりすると、後から思わぬ後遺症や障がいが発生しても損害賠償の請求ができない場合がありますので、必ず、身元の確認をするようにしてください。

## 【医療費は相手が負担】

交通事故など他人の行為によりケガをした場合、その医療費は、自分に過失がない限り、原則、相手が全額負担することとなっています(実際には相手の加入している損害保険会社)。また、交通事故でも仕事中のケガ(通勤途中を含む)の場合には、労災保険が適用されることとなり、保険証は使用できません。この場合は、職場の担当者へ連絡し、指示に従って病院にかかってください。

## 【注意！示談は慎重に】

示談をするという事は、相手に対して、今後、一切の損害賠償請求権を放棄するという事です。示談してしまったら、その後に当該事故による治療を受けた場合については、国保・後期高齢者医療の保険給付額(7割)は、相手ではなく、本人に請求されることとなりますので、ご注意ください。示談を結ぶ前には、一度、国保担当へご相談ください。

## 【連絡・問い合わせ先】

- ・ 住民生活課国民健康保険係
- ・ 熊石総合支所住民サービス課